8. その他

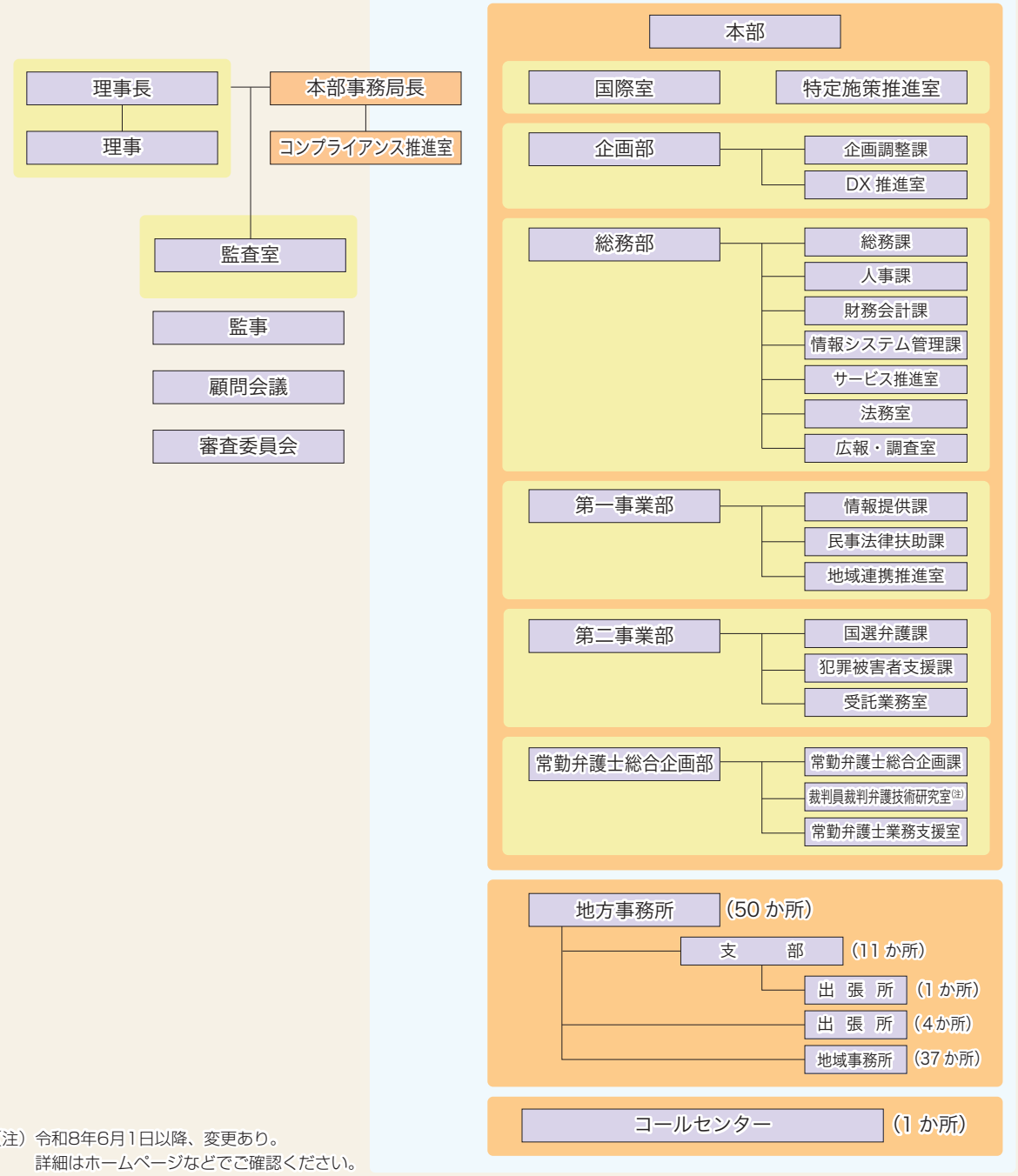
8－1　組織

（1）本部と地方事務所の組織

本部及び地方事務所の組織図は、資料8-1のとおりである。

資料 8-1　**本部及び地方事務所組織図**

（令和８年３月31日現在）



（注）令和8年6月1日以降、変更あり。
詳細はホームページなどでご確認ください。

（2）事務所

全国の事務所所在地は、資料8-2のとおりである。

資料 8-2　法テラス全国事務所所在地（令和８年３月31日現在）

事務所名	郵便番号	住　　所	電話番号
札幌地方事務所	060-0001	北海道札幌市中央区北１条西 9-3-1　南大通ビル N1　1F	0503383-5555
函館地方事務所	040-0063	北海道函館市若松町 6-7　ステーションプラザ函館 5F	0503383-5560
函館法律事務所	040-0063	北海道函館市若松町 6-7　ステーションプラザ函館 5F	0503383-5562
江差地域事務所	043-0034	北海道檜山郡江差町字中歌町 199-5	0503383-5563
八雲地域事務所	049-3106	北海道二海郡八雲町富士見町 21-1	0503383-8366
旭川地方事務所	070-0033	北海道旭川市３条通 9-1704-1　TK フロンティアビル 6F	0503383-5566
旭川法律事務所	070-0033	北海道旭川市３条通 9-1704-1　TK フロンティアビル 7F	0503383-5566
釧路地方事務所	085-0847	北海道釧路市大町 1-1-1　道東経済センタービル 1F	0503383-5567
釧路法律事務所	085-0847	北海道釧路市大町 1-1-1　道東経済センタービル 1F	0503383-5567
青森地方事務所	030-0861	青森県青森市長島 1-3-1　日本赤十字社青森県支部ビル 2F	0503383-5552
青森法律事務所	030-0861	青森県青森市長島 1-3-1　日本赤十字社青森県支部ビル 2F	0503383-5554
むつ地域事務所	035-0073	青森県むつ市中央 1-5-1	0503383-0067
鰺ヶ沢地域事務所	038-2761	青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字舞戸町字後家屋敷 9-4 鰺ヶ沢町総合保健福祉センター内	0503383-8369
岩手地方事務所	020-0022	岩手県盛岡市大通 1-2-1　岩手県産業会館本館 2F	0503383-5546
岩手法律事務所	020-0022	岩手県盛岡市大通 1-2-1　岩手県産業会館本館 2F	0503383-0465
宮古地域事務所	027-0083	岩手県宮古市大通 4-4-22　宮古中央ビル 2F	0503383-0518
気仙出張所	022-0003	岩手県大船渡市盛町字宇津野沢 9-5	0503383-1402
宮城地方事務所	980-0811	宮城県仙台市青葉区一番町 3-6-1　一番町平和ビル 6F	0503383-5535
秋田地方事務所	010-0001	秋田県秋田市中通 5-1-51　北都ビルディング 6F	0503383-5550
秋田法律事務所	010-0001	秋田県秋田市中通 5-1-51　北都ビルディング 6F	0503383-5549
鹿角地域事務所	018-5201	秋田県鹿角市花輪字下花輪 50　鹿角市福祉保健センター 2F	0503383-1416
山形地方事務所	990-0042	山形県山形市七日町 2-7-10　NANA BEANS 8F	0503383-5544
福島地方事務所	960-8131	福島県福島市北五老内町 7-5　イズム 37 ビル 4F	0503383-5540
福島法律事務所	960-8131	福島県福島市北五老内町 7-5　イズム 37 ビル 3F	0503383-5542
会津若松地域事務所	965-0871	福島県会津若松市栄町 5-22　フジヤ会津ビル 1F	0503383-0521
ふたば出張所	979-0403	福島県双葉郡広野町大字下浅見川字広長 44-3　広野みらいオフィス 2F	0503381-3805
茨城地方事務所	310-0062	茨城県水戸市大町 3-4-36　大町ビル 3F	0503383-5390
茨城法律事務所	310-0062	茨城県水戸市大町 3-4-36　大町ビル 3F	0503383-5389
下妻地域事務所	304-0063	茨城県下妻市小野子町 1-66　セナミビル 1F	0503383-5393
牛久地域事務所	300-1234	茨城県牛久市中央 5-20-11　牛久駅前ビル 4F	0503383-0511
栃木地方事務所	320-0033	栃木県宇都宮市本町 4-15　宇都宮 NI ビル 2F	0503383-5395
栃木法律事務所	320-0033	栃木県宇都宮市本町 4-15　宇都宮 NI ビル 2F	0503383-5395
群馬地方事務所	371-0022	群馬県前橋市千代田町 2-3-12　しののめ信用金庫前橋営業部ビル 4F	0503383-5399
群馬法律事務所	371-0022	群馬県前橋市千代田町 2-3-12　しののめ信用金庫前橋営業部ビル 4F	0503383-0513
埼玉地方事務所	330-0063	埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-17-15　さいたま商工会議所会館 6F	0503383-5375
埼玉法律事務所	330-0063	埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-17-15　さいたま商工会議所会館 6F	0503383-5376

事務所名	郵便番号	住　　所	電話番号
川越支部	350-1123	埼玉県川越市脇田本町 10-10　KJ ビル 3F	0503383-5377
川越法律事務所	350-1123	埼玉県川越市脇田本町 10-10　KJ ビル 3F	0503383-0022
熊谷地域事務所	360-0037	埼玉県熊谷市筑波 3-195　熊谷駅前ビル 7F	0503383-5380
秩父地域事務所	368-0041	埼玉県秩父市番場町 11-1　サンウッド東和 2F	0503383-0023
千葉地方事務所	260-0013	千葉県千葉市中央区中央 4-5-1　Qiball（きぼーる）2F	0503383-5381
千葉法律事務所	260-0013	千葉県千葉市中央区中央 3-3-8　日進センタービル 5F	0503383-0000
松戸支部	271-0092	千葉県松戸市松戸 1879-1　松戸商工会議所会館 3F	0503383-5388
東京地方事務所	160-0023	東京都新宿区西新宿 1-24-1　エステック情報ビル 13F	0503383-5300
霞が関分室	100-0013	東京都千代田区霞が関 1-1-3　弁護士会館 3F	0503383-5330
東京法律事務所	110-0015	東京都台東区東上野 4-27-3 上野トーセイビル 6F	0503383-0202
上野出張所	110-0015	東京都台東区東上野 4-27-3 上野トーセイビル 6F	0503383-5320
多摩支部	190-0012	東京都立川市曙町 2-8-18　東京建物ファーレ立川ビル 5F	0503383-5327
多摩法律事務所	190-0012	東京都立川市曙町 2-8-18　東京建物ファーレ立川ビル 5F	0503383-5314
多摩支部八王子出張所	192-0046	東京都八王子市明神町 4-7-14　八王子 ON ビル 4F	0503383-5310
神奈川地方事務所	231-0023	神奈川県横浜市中区山下町 2　産業貿易センタービル 10F	0503383-5360
川崎支部	210-0007	神奈川県川崎市川崎区駅前本町 11-1　パシフィックマークス川崎ビル 10F	0503383-5366
小田原支部	250-0012	神奈川県小田原市本町 1-4-7　朝日生命小田原ビル 5F	0503383-5370
新潟地方事務所	951-8116	新潟県新潟市中央区東中通 1 番町 86-51　新潟東中通ビル 2F	0503383-5420
佐渡地域事務所	952-1314	新潟県佐渡市河原田本町 394　佐渡中央会館 1F	0503383-5422
富山地方事務所	930-0076	富山県富山市長柄町 3-4-1　富山県弁護士会館 1F	0503383-5480
魚津地域事務所	937-0067	富山県魚津市釈迦堂 1-12-18　魚津商工会議所ビル 5F	0503383-0030
石川地方事務所	920-0937	石川県金沢市丸の内 7-36　金沢弁護士会館内	0503383-5477
福井地方事務所	910-0004	福井県福井市宝永 4-3-1　サクラ N ビル 2F	0503383-5475
福井法律事務所	910-0004	福井県福井市宝永 4-3-1　サクラ N ビル 2F	0503383-5475
山梨地方事務所	400-0032	山梨県甲府市中央 1-12-37　イリックスビル 1F	0503383-5411
長野地方事務所	380-0835	長野県長野市新田町 1485-1　長野市もんぜんぷら座 4F	0503383-5415
長野法律事務所	380-0835	長野県長野市新田町 1485-1　長野市もんぜんぷら座 4F	0503383-5414
岐阜地方事務所(注)	500-8812	岐阜県岐阜市美江寺町 1-27　第一住宅ビル 2F	0503383-5471
岐阜法律事務所(注)	500-8812	岐阜県岐阜市美江寺町 1-27　第一住宅ビル 5F	0503383-5472
可児地域事務所	509-0214	岐阜県可児市広見 5-152　サン・ノーブルビレッジ・ヒロミ 101	0503383-0005
中津川地域事務所	508-0037	岐阜県中津川市えびす町 7-30　イシックス駅前ビル 1F	0503383-0068
静岡地方事務所	420-0031	静岡県静岡市葵区呉服町 2-1-1　札の辻ビル 5F	0503383-5400
静岡法律事務所	420-0031	静岡県静岡市葵区呉服町 2-1-1　札の辻ビル 5F	0503383-5404
沼津支部	410-0833	静岡県沼津市三園町 1-11	0503383-5405
沼津法律事務所	410-0833	静岡県沼津市三園町 1-11	0503383-5407
浜松支部	430-0929	静岡県浜松市中央区中央 1-2-1　イーステージ浜松オフィス 4F	0503383-5410
浜松法律事務所	430-0929	静岡県浜松市中央区中央 1-2-1　イーステージ浜松オフィス 4F	0503383-5408
下田地域事務所	415-0035	静岡県下田市東本郷 1-1-10　パールビル 3F	0503383-0024
愛知地方事務所	460-0008	愛知県名古屋市中区栄 4-1-8　栄サンシティービル 15F	0503383-5460
愛知法律事務所	460-0008	愛知県名古屋市中区栄 4-1-8　栄サンシティービル 15F	0503381-1396
三河支部	444-8515	愛知県岡崎市十王町 2-9　岡崎市役所西庁舎 1F（南棟）	0503383-5465

事務所名	郵便番号	住　　所	電話番号
三河法律事務所	444-8515	愛知県岡崎市十王町 2-9　岡崎市役所西庁舎 2F（南棟）	0503383-5467
三重地方事務所	514-0033	三重県津市丸之内 34-5　津中央ビル 6F	0503383-5470
三重法律事務所	514-0033	三重県津市丸之内 34-5　津中央ビル	0503383-5470
滋賀地方事務所	520-0047	滋賀県大津市浜大津 1-2-22　大津商中三楽ビル 5F	0503383-5454
滋賀法律事務所	520-0047	滋賀県大津市浜大津 1-2-22　大津商中三楽ビル 5F	0503381-0085
京都地方事務所	604-8187	京都府京都市中京区御池通東洞院西入る笹屋町 435 京都御池第一生命ビルディング 3F	0503383-5433
京都法律事務所	604-8187	京都府京都市中京区御池通東洞院西入る笹屋町 435 京都御池第一生命ビルディング 3F	0503383-5433
福知山地域事務所	620-0054	京都府福知山市末広町 1-1-1　中川ビル 4F	0503383-0519
大阪地方事務所	530-0047	大阪府大阪市北区西天満 1-12-5　大阪弁護士会館 B1F	0503383-5425
大阪法律事務所	530-0047	大阪府大阪市北区西天満 3-1-6　辰野西天満ビル 3F	0503383-5425
堺出張所	590-0075	大阪府堺市堺区南花田口町 2-3-20　三共堺東ビル 6F	0503383-5430
兵庫地方事務所	650-0044	兵庫県神戸市中央区東川崎町 1-1-3　神戸クリスタルタワー 13F	0503383-5440
兵庫法律事務所	650-0044	兵庫県神戸市中央区東川崎町 1-1-3　神戸クリスタルタワー 12F	0503383-0466
阪神支部	660-0052	兵庫県尼崎市七松町 1-2-1　フェスタ立花北館 5F	0503383-5445
阪神法律事務所	660-0052	兵庫県尼崎市七松町 1-2-1　フェスタ立花北館 5F	0503383-5445
姫路支部	670-0947	兵庫県姫路市北条 1-408-5　光栄産業㈱第 2 ビル	0503383-5448
奈良地方事務所	630-8241	奈良県奈良市高天町 38-3　近鉄高天ビル 6F	0503383-5450
奈良法律事務所	630-8241	奈良県奈良市高天町 38-3　近鉄高天ビル 4F	0503383-5450
南和地域事務所	638-0821	奈良県吉野郡大淀町下渕 68-4　やすらぎビル 4F	0503383-0025
和歌山地方事務所	640-8155	和歌山県和歌山市九番丁 15　九番丁 MG ビル 6F	0503383-5457
和歌山法律事務所	640-8155	和歌山県和歌山市九番丁 15　九番丁 MG ビル 6F	0503383-5458
鳥取地方事務所	680-0022	鳥取県鳥取市西町 2-311　鳥取市福祉文化会館 5F	0503383-5495
鳥取法律事務所	680-0022	鳥取県鳥取市西町 2-311　鳥取市福祉文化会館 5F	0503383-5496
倉吉地域事務所	682-0023	鳥取県倉吉市山根 572　サンク・ピエスビル 202 号室	0503383-5497
島根地方事務所	690-0884	島根県松江市南田町 60	0503383-5500
島根法律事務所	690-0884	島根県松江市南田町 60	0503383-5498
浜田地域事務所	697-0022	島根県浜田市浅井町 1580　第二龍河ビル 6F	0503383-0026
西郷地域事務所	685-0015	島根県隠岐郡隠岐の島町港町塩口 24-9　NTT 隠岐ビル 1F	0503383-5326
岡山地方事務所	700-0817	岡山県岡山市北区弓之町 2-15　弓之町シティセンタービル 2F	0503383-5491
広島地方事務所	730-0013	広島県広島市中区八丁堀 2-31　広島鴻池ビル 1F	0503383-5485
広島法律事務所	730-0013	広島県広島市中区八丁堀 2-31　広島鴻池ビル 6F	0503383-5485
山口地方事務所	753-0045	山口県山口市黄金町 1-10　菜花道門キューブ 2F	0503383-5490
山口法律事務所	753-0045	山口県山口市黄金町 1-10　菜花道門キューブ 2F	0503383-0021
徳島地方事務所	770-0834	徳島県徳島市元町 1-24　アミコビル 3F	0503383-5575
徳島法律事務所	770-0834	徳島県徳島市元町 1-24　アミコビル 3F	0503383-5574
香川地方事務所	760-0023	香川県高松市寿町 2-3-11　高松丸田ビル 8F	0503383-5570
香川法律事務所	760-0023	香川県高松市寿町 2-3-11　高松丸田ビル 9F	0503383-5572
愛媛地方事務所	790-0001	愛媛県松山市一番町 4-1-11　共栄興産一番町ビル 4F	0503383-5580
愛媛法律事務所	790-0001	愛媛県松山市一番町 4-1-11　共栄興産一番町ビル 4F	0503383-5582
高知地方事務所	780-0870	高知県高知市本町 4-1-37　丸ノ内ビル 2F	0503383-5577

事務所名	郵便番号	住　　所	電話番号
高知法律事務所	780-0870	高知県高知市本町 4-1-37　丸ノ内ビル 3F	0503383-5576
須崎地域事務所	785-0003	高知県須崎市新町 2-3-26	0503383-5579
安芸地域事務所	784-0003	高知県安芸市久世町 9-20　すまいるあき 4F	0503383-0029
中村地域事務所	787-0014	高知県四万十市駅前町 13-15　アメニティオフィスビル 1F	0503383-0467
福岡地方事務所	810-0004	福岡県福岡市中央区渡辺通 5-14-12　南天神ビル 4F	0503383-5501
福岡法律事務所	810-0004	福岡県福岡市中央区渡辺通 5-14-12　南天神ビル 4F	0503383-5501
北九州支部	802-0006	福岡県北九州市小倉北区魚町 1-4-21　魚町センタービル 5F	0503383-5506
北九州法律事務所	802-0006	福岡県北九州市小倉北区魚町 1-4-21　魚町センタービル 6F	0503383-5506
佐賀地方事務所	840-0801	佐賀県佐賀市駅前中央 1-4-8　太陽生命佐賀ビル 3F	0503383-5510
佐賀法律事務所	840-0801	佐賀県佐賀市駅前中央 1-4-8　太陽生命佐賀ビル 3F	0503383-5512
長崎地方事務所	850-0875	長崎県長崎市栄町 1-25　長崎 MS ビル 2F	0503383-5515
長崎法律事務所	850-0875	長崎県長崎市栄町 1-25　長崎 MS ビル 3F	0503383-0031
佐世保地域事務所	857-0806	長崎県佐世保市島瀬町 4-19　バードハウジングビル 402 号室	0503383-5516
壱岐地域事務所	811-5133	長崎県壱岐市郷ノ浦町本村触 550-1　海陽ビル 2F	0503383-5517
五島地域事務所	853-0018	長崎県五島市池田町 2-20	0503383-0516
対馬地域事務所	817-0013	長崎県対馬市厳原町中村 606-3　おおたビル 3F	0503383-0517
平戸地域事務所	859-5121	長崎県平戸市岩の上町 1507-1　NTT 平戸ビル本館 2F	0503383-0468
雲仙地域事務所	854-0514	長崎県雲仙市小浜町北本町 14-3　雲仙市小浜老人福祉センター 2F	0503383-5324
熊本地方事務所	860-0844	熊本県熊本市中央区水道町 1-23　加地ビル 3F	0503383-5522
熊本法律事務所	860-0844	熊本県熊本市中央区水道町 1-23　加地ビル 4F	0503383-0510
高森地域事務所	869-1602	熊本県阿蘇郡高森町大字高森 1609-1　NTT 西日本高森ビル 1F	0503383-0469
大分地方事務所	870-0045	大分県大分市城崎町 2-1-7	0503383-5520
宮崎地方事務所	880-0803	宮崎県宮崎市旭 1-2-2　宮崎県企業局 3F	0503383-5530
宮崎法律事務所	880-0803	宮崎県宮崎市旭 1-2-2　宮崎県企業局 3F	0503383-5530
延岡地域事務所(注)	882-0043	宮崎県延岡市祇園町 1-2-7　UMK 祇園ビル 2F	0503383-0520
鹿児島地方事務所	892-0828	鹿児島県鹿児島市金生町 4-10　アーバンスクエア鹿児島ビル 6F	0503383-5525
鹿児島法律事務所	892-0828	鹿児島県鹿児島市金生町 4-10　アーバンスクエア鹿児島ビル 6F	0503383-0077
鹿屋地域事務所	893-0009	鹿児島県鹿屋市大手町 14-22　南商ビル 1F	0503383-5527
指宿地域事務所	891-0402	鹿児島県指宿市十町 912-7	0503383-0027
奄美地域事務所	894-0006	鹿児島県奄美市名瀬小浜町 4-28　AIS ビル A 棟 1F	0503383-0028
徳之島地域事務所	891-7101	鹿児島県大島郡徳之島町亀津 553-1　徳之島合同庁舎 2F	0503381-3471
沖縄地方事務所	900-0023	沖縄県那覇市楚辺 1-5-17　プロフェスビル那覇 2F	0503383-5533
沖縄法律事務所	900-0023	沖縄県那覇市楚辺 1-5-17　プロフェスビル那覇 3F	0503383-5533
宮古島地域事務所	906-0012	沖縄県宮古島市平良字西里 1125　宮古合同庁舎 1F	0503383-0201
本部			
本部	164-8721	東京都中野区本町 1-32-2　ハーモニータワー 8F	0503383-5333
国際室	160-0004	東京都新宿区四谷1-6-1四谷タワー13F　外国人在留支援センター(フレスク)内	0570-011000
裁判員裁判弁護技術研究室(注)	160-0004	東京都新宿区四谷1-6-1四谷タワー13F　外国人在留支援センター(フレスク)内	0503383-0062
常勤弁護士業務支援室	160-0004	東京都新宿区四谷1-6-1四谷タワー13F　外国人在留支援センター(フレスク)内	0503383-0062

（注）令和8年6月1日以降、変更あり。詳細はホームページなどでご確認ください。

（3）根拠法

総合法律支援法（平成16年6月2日公布、法律第74号）

（4）主務大臣

法務大臣

（5）資本金

3億5100万円（国の全額出資）

（6）役員の状況

令和8年4月10日現在の役員は、次のとおりである。

理事長	白石	史子	令和8年4月1日就任
理　事	菅沼	友子	令和7年10月1日就任
同	栃木	力	令和6年4月10日就任
同	本多	則惠	令和7年4月10日就任
同	渡辺	雅昭	令和8年4月10日就任
（前理事長	丸島	俊介	令和8年3月31日退任）
（前理事	名執	雅子	令和7年9月30日退任）
（前理事	北原	斗紀彦	令和8年4月9日退任）
監　事	松並	孝二	令和2年8月31日就任
同	高橋	善也	令和4年9月1日就任

（7）職員の状況

令和8年3月31日現在の職員の総数は1,513名（地方事務所の所長などの非常勤職員を含む。）である。

8－2　法テラスの認知状況

（1）認知状況の推移

法テラスでは、国民の法テラスの認知状況を把握し、広報活動や各業務遂行上の参考とするため、平成19年度から毎年度「認知状況等調査」を実施している。

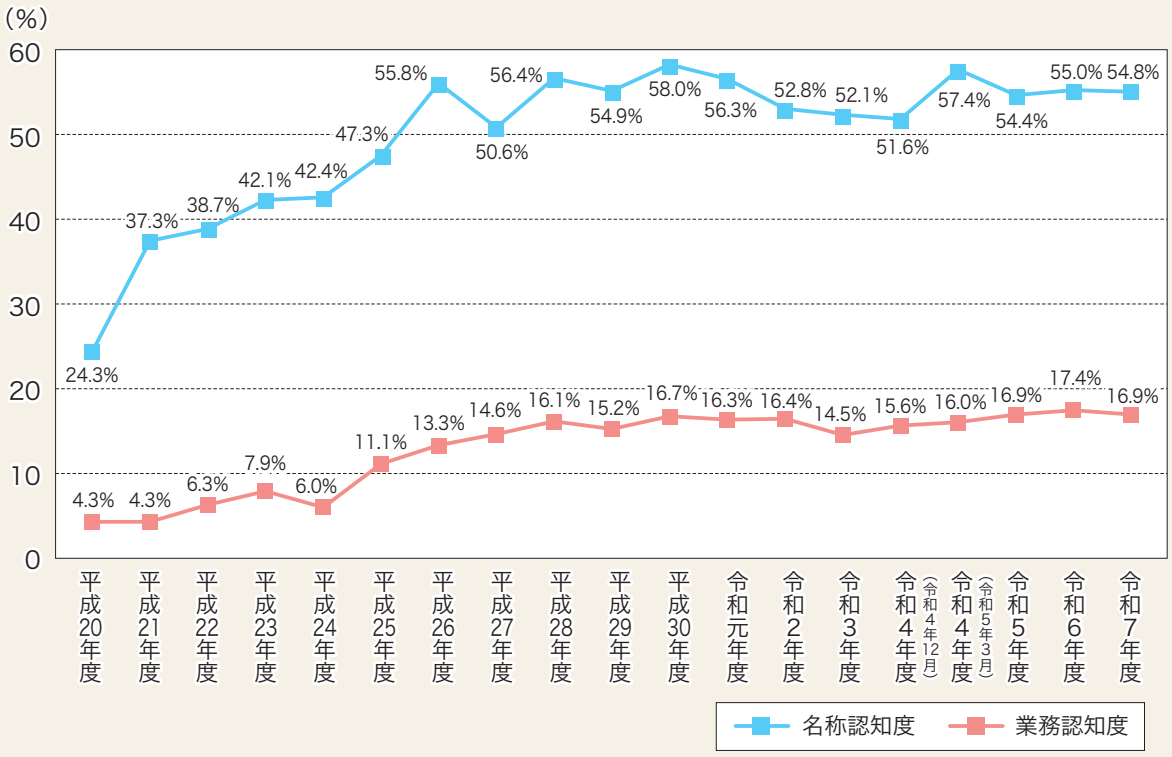
調査方法は、平成19年度から平成25年度までは電話による調査(注1)で、平成26年度以降はインターネットによる調査(注2)である。

（注1）サンプルは20代以上の男女1,100名

（注2）平成26年度から平成29年度までのサンプルは、都道府県ごとに20代、30代、40代、50代及び60代以上の男女各10名ずつで100名、合計4,700名。平成30年度以降のサンプルは、全国を9ブロック（北海道、東北、関東1、関東2、中部、関西、中国、四国、九州）に分け、同様に各年代の男女50名ずつで500名、合計4,500名

（注3）認知状況等調査は毎年度12月頃に実施しているが、令和4年度は令和4年12月中旬から令和5年3月中旬にかけて大規模な広報活動を行ったことを踏まえ、令和5年3月に2回目の調査を実施した。

資料8-3　名称認知度及び業務認知度の推移

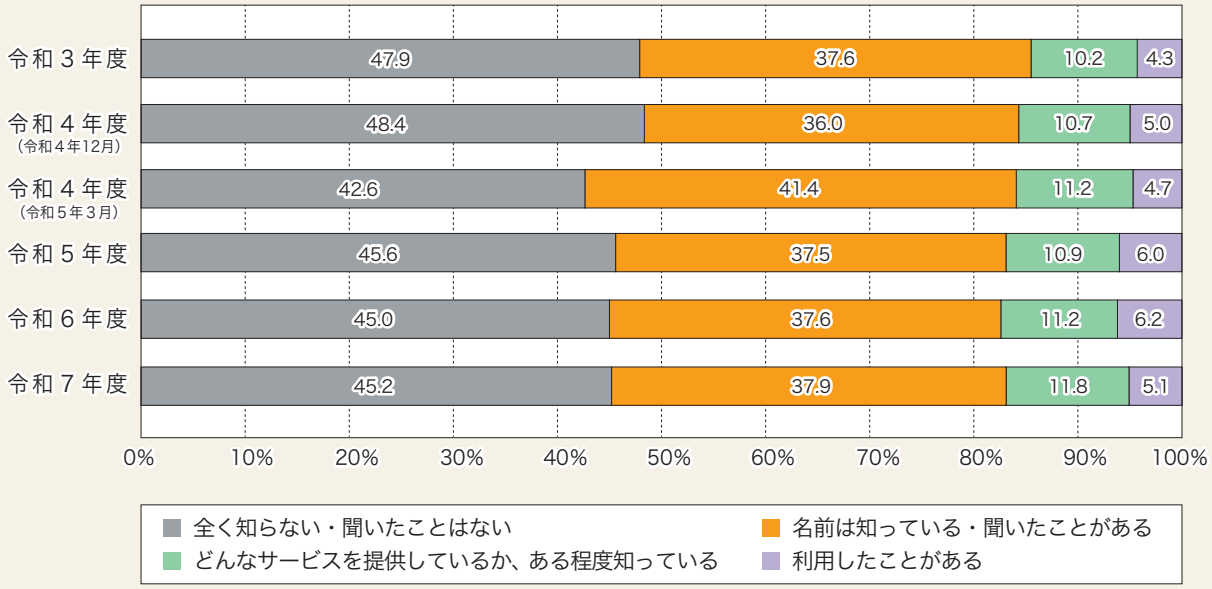


（2）令和7年度の主な取組

令和7年度に全国各地で17回開催した弁護士、心理専門職、社会福祉士等が参加する「ワンストップ相談会」では、ホームページへの情報掲載やインターネット広告の配信による広報とあわせて、開催地においてプレスリリースや記者レクを積極的に行い、地元のマスメディアを通した周知活動にも努めた。

そのほか、前年度に引き続き認知度の低い若年層向けにアプローチすることを意識して、Instagramによる広告配信を通年で実施したほか、令和7年10月よりInstagramで法律問題に関するQ&Aの投稿を開始し、認知度向上等を図った。

資料8-4 認知状況の推移



名称認知度（「全く知らない」を除く回答割合）は、平成19年度22.6%であったのが、年々上がり、平成26年度に初めて５割を超え、以降は５割以上を維持し、令和７年度は54.8%であった。

業務認知度[注4]は、平成19年度3.9%であったのが、年を追うごとに上がっていき、平成25年度に11.1%と初めて10%台となり、令和７年度は16.9%であった。

（注4）平成23年度から平成25年度までは、「名前も知っているし、業務内容もある程度知っている」との回答及び「実際に利用したことがある」との回答を合計した割合であり、平成26年度以降は、「どんなサービスを提供しているか、ある程度知っている（利用したことはない）」との回答及び「利用したことがある」との回答を合計した割合である。

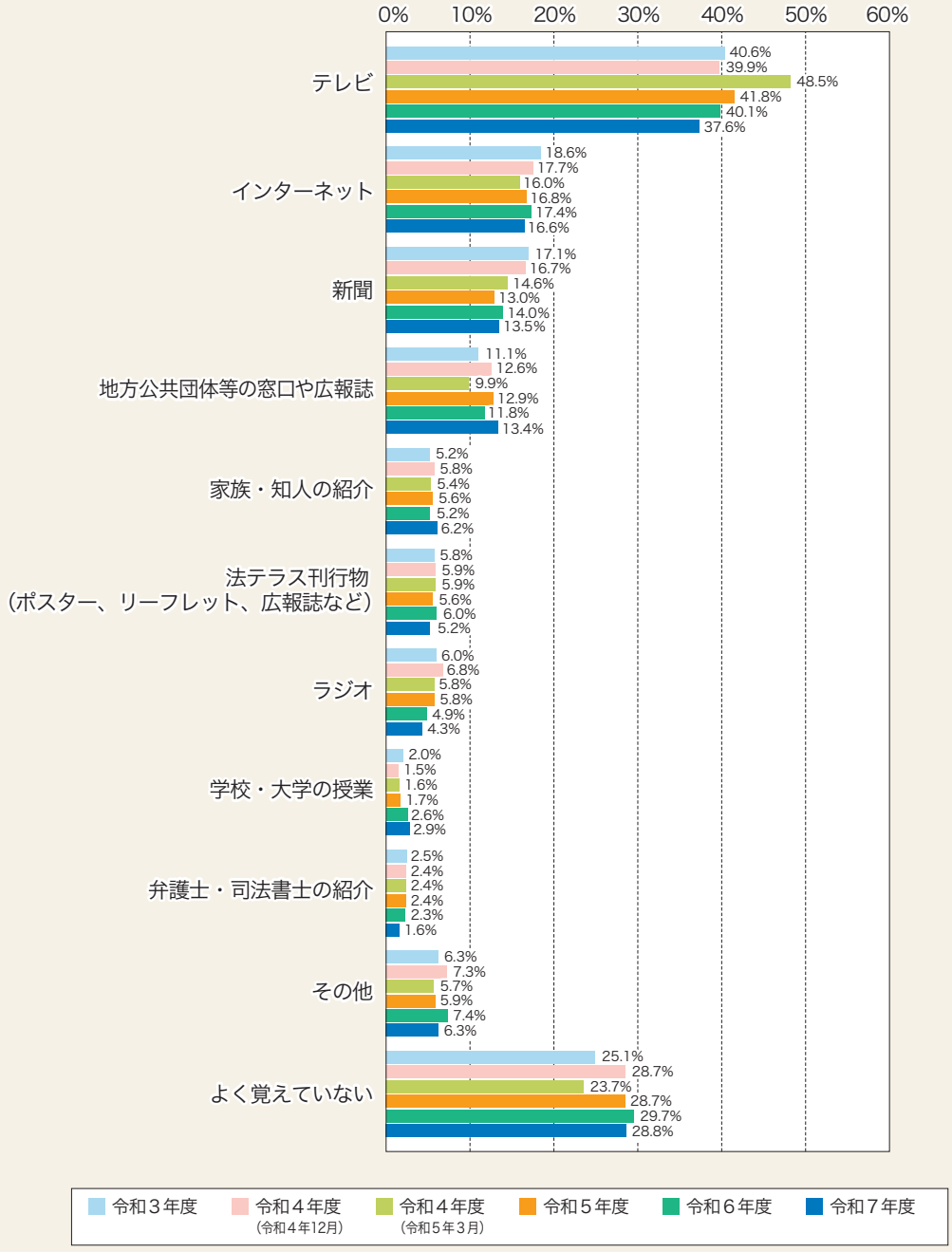
（３）性別・年代別認知度

令和７年度の性別・年代別の調査において、名称認知度及び業務認知度が最も高かったのは女性60代であり、それに対し、どちらも最も低かったのは女性20代であった。

（4）認知経路

法テラスを何で知ったか（認知経路）について尋ねた結果は、資料8-5のとおりである。「テレビ（テレビ番組・テレビCM）」が最も高く、次いで「インターネット」であった。

資料 8-5　**認知経路の内訳の推移**



（注1）回答は複数回答である。
（注2）「その他」には、「政府広報」、「駅構内の広告や電車・バスの車内広告」、「イベント（街頭・図書館・各種勉強会など）」なども含まれる。
（注3）「令和6年度版法テラス白書」において、「学校・大学の授業」の令和6年度の数値に誤りがあった。正しくは本資料のとおり。

8－3　法テラスに寄せられた皆様からの声

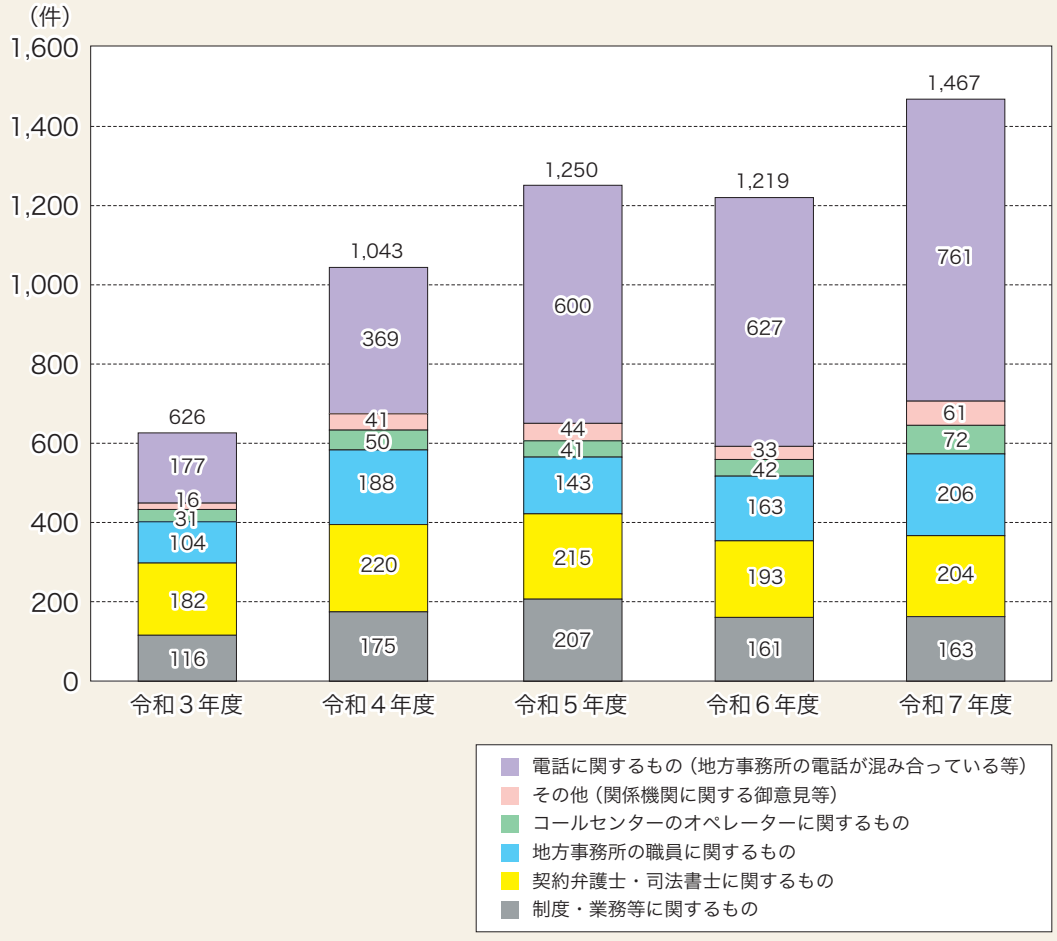
法テラスでは、総合法律支援法に基づく各種の法的サービスを提供しており、サービス提供の窓口となるサポートダイヤルや地方事務所はもとより、本部においても、利用者から、電話や書面、メールなどで様々な苦情や御意見・御要望（以下「苦情等」という。）が寄せられている。

令和７年度の苦情等の受付件数は1,467件で、令和６年度の件数1,219件から約20.3%（248件）増加した（資料8-6）。

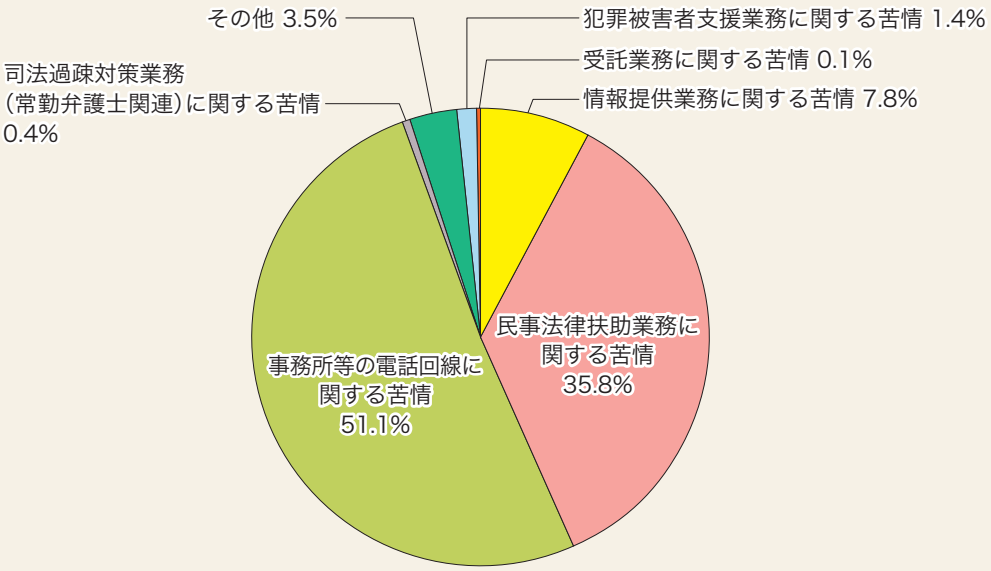
最も多く寄せられた苦情等は、「電話に関するもの（地方事務所の電話が混み合っている等）」であり、令和６年度の627件から約21.4%（134件）増加して761件となっている。地方事務所の代表電話にナビダイヤルの振分機能を導入することにより、「電話が混み合って、なかなかつながらない」といった苦情が少なくなるよう改善に努めているところである。

また、その他の苦情等としては、多い順に、「地方事務所の職員に関するもの」、「契約弁護士・司法書士に関するもの」、「制度・業務等に関するもの」、「コールセンターのオペレーターに関するもの」、「その他（関係機関に関する御意見等）」となっている（資料8-6及び8-7）。これらの苦情等に対しての取扱結果は、資料8-8のとおりであり、具体的取組事例等の一部を資料8-9で紹介している。

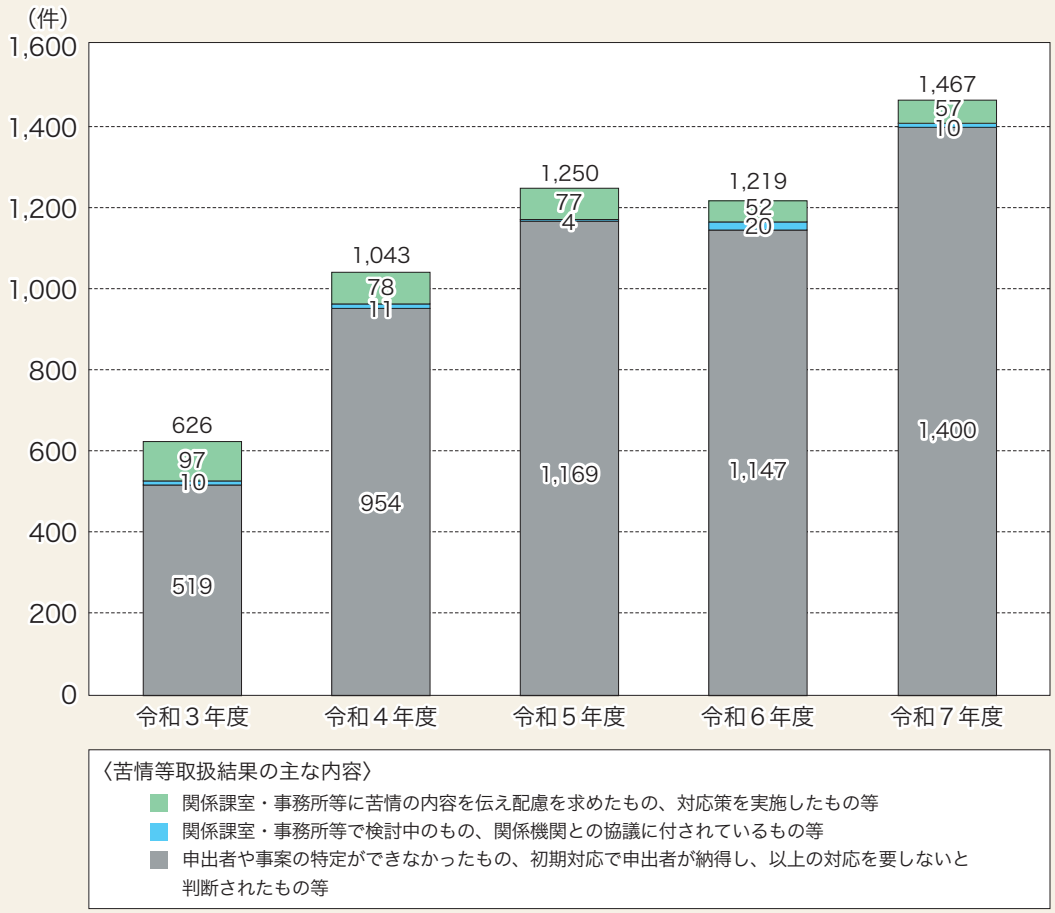
資料 8-6　**苦情等受付件数・対象別苦情内訳の推移**



資料 8-7 令和７年度業務別苦情等内訳



資料 8-8 苦情等取扱結果の推移



資料 8-9　令和７年度「皆様の声」に基づいた取組事例等の御紹介

	皆様からの声	➡	法テラスの取組事例等
【情報提供関連業務】	市役所の無料相談窓口の案内を受けたが、担当部署と電話番号が変更されており、電話がつながらなかった。	➡	関係機関データベースについて更新を行った。 今後も定期更新作業等により最新の内容を維持するよう努める。
【民事法律扶助業務】	無料法律相談の申込みをしたく架電したところ、細かい支出について聞かれた。月収が法テラスの資力基準を超えていたのに、不必要な支出のことまで聞かれ、不信感を覚えた。	➡	今後は、月収の基準が超えていてもやむを得ない支出について考慮できるため、確認を行っていることについて丁寧な説明をするよう事務所内で共有した。
【その他】	聴覚障がいがあり電話リレーサービスを利用しているが、当該サービスの通訳オペレーターが法テラスのことを知らず、説明に苦労した。 もっと法テラスを多くの人に伝えてほしい。	➡	電話リレーサービスを実施している団体宛てにパンフレットを送付し、通訳オペレーター等への制度周知を依頼した。

	皆様からの声
【感謝の言葉】	離婚について地方事務所の情報提供専門職員に相談したところ、的確な制度や窓口の案内により、無事解決につながった。対応してくれた職員にお礼を言いたい。
	困りごとについて、無料法律相談を受け、助言のとおり対応したところ、無事解決した。相談を担当した弁護士と法テラスに感謝の気持ちを伝えたい。
	弁護士の解任について地方事務所に問合せをしたところ、電話に出た職員が丁寧に説明してくれた。おかげで新しい弁護士に依頼し、無事事件が解決した。職員にお礼を伝えたい。

法テラスでは、これらの苦情等に対応する姿勢を「基本方針」（以下に掲載）としてまとめ、苦情等に対する取組事例等と併せ、ホームページに公表している。

基本方針

法律的なことで悩んでいる方や、困っている方、様々な事情で法律専門家等の援助が受けられない方のために、解決に向けた道しるべとなり、法律専門家等との架け橋となること。これが法テラスの仕事です。

法テラスでは、この仕事を、より多くの方に向けて、より良い方法で行うために、常に仕事のやり方を工夫したいと考えています。このために、法テラスは、ご意見、ご要望、苦情など、法テラスに寄せられる様々な声を、法テラスのみならず、職員全員に宛てられたメッセージとして受け止め、責任ある対応をいたします。

お寄せいただいたご意見、ご要望、苦情をきっかけとして、業務のあり方を工夫するよう心掛けます。

法テラスに声をお寄せいただいた方の個人情報は、保有個人情報保護管理規程に基づいて保護します。

法テラスでは、以上を基本方針として、寄せられる様々な声を取り扱ってまいります。

8－4　審査委員会

（1）審査委員会とは

ア　審査委員会の設置趣旨

法テラスは、政府全額出資により設立された公的な法人であり、公正中立で透明性の高い運営が求められるため、組織形態は独立行政法人に準じた枠組みで作られており、その内部組織の構成は、独立行政法人としての自律性に基づき、自ら決定すべきものである。

一方で、法テラスは、その業務運営に当たり、業務遂行を担う契約弁護士及び司法書士等の法律専門家の職務の独立性などに配慮する必要もある。

そこで、総合法律支援法第29条は、契約弁護士等の職務の特性に配慮して判断すべき事項について、弁護士等の職務の独立性を確保するとともに、その判断の客観性を確保するため第三者機関である審査委員会を法テラス内部に設置し、法テラスが契約弁護士等に対して契約上の措置をとる場合には、審査委員会の議決を経なければならないこととした（総合法律支援法第29条第８項第１号）。契約上の措置は、本来は、法テラスが契約当事者として判断すべき事項ではあるが、半面、契約弁護士等の職務の独立性にも深く関わる問題であることから、この点に配慮し、他の独立行政法人等にはない、審査委員会という独自の組織により審議を行う制度を設けたものである。

イ　法令上の根拠

「支援センターに、その業務の運営に関し特に弁護士及び隣接法律専門職者の職務の特性に配慮して判断すべき事項について審議させるため、審査委員会を置く。」（総合法律支援法第29条第１項）

ウ　構成（資料8-10）

最高裁判所推薦裁判官１名、検事総長推薦検察官１名、日本弁護士連合会会長推薦弁護士２名、有識者５名の計９名で、理事長が任命する（総合法律支援法第29条第２項）。

エ　委員の任期

２年（総合法律支援法第29条第３項）。

なお、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間となる（総合法律支援法第29条第４項）。

資料 8-10　**日本司法支援センター審査委員会委員名簿**（令和８年３月31日現在）

委員長	髙橋　宏志	東京大学名誉教授
委　員	大山　邦士	最高検察庁検事
委　員	岡本　直美	日本労働組合総連合会顧問
委　員	小林　利治	前独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長
委　員	作間　　功	弁護士（福岡県弁護士会）
委　員	土屋　美明	共同通信社元論説副委員長
委　員	平出　喜一	東京地方裁判所判事
委　員	谷萩　陽一	弁護士（茨城県弁護士会）
委　員	山本　一宏	司法書士（三重県司法書士会）

（委員については、五十音順・敬称略）

（2）審査委員会の審議事項

ア　審査委員会の審議事項

審査委員会は、契約弁護士等の法律事務の取扱いについて苦情があった場合の措置その他の当該契約に基づき契約弁護士等に対してとる措置に関する事項（あらかじめ、審査委員会が軽微なものとしてその議決を経ることを要しないものとして定めたものを除く）並びに法律事務取扱規程の作成及び変更に関する事項を審議し、議決するものとされている（総合法律支援法第29条第８項）。

契約弁護士等に対して契約に基づいてとる措置に関する事項について、審査委員会は、当該契約弁護士等に対し、契約に基づいた措置をとるべきか否か、措置をとるとしてどのような措置にするのかを審議し、議決することとなる（総合法律支援法第29条第８項第１号）。

契約弁護士等がその契約に違反した場合の措置については、法律事務取扱規程に定めるとされている（総合法律支援法第35条第２項）ため、法律事務取扱規程の作成及び変更についても、審査委員会の議決を経なければならないこととされている（総合法律支援法第29条第８項第２号）。

イ　審査委員会の運営

委員長は委員の互選によってこれを定め（総合法律支援法第29条第９項）、委員長が審査委員会を主宰する（総合法律支援法第29条第10項）。

ウ　審査委員会の開催頻度等

令和７年度は、毎月１回程度開催した。

エ　審査委員会議決の内訳（資料8-11）

オ　公表事項

審査委員会議事録及び契約弁護士等にとった措置は、法テラスのホームページに掲載している。

資料 8-11　**審査委員会議決の内訳**

年	不措置	契約の効力の停止等	契約解除・契約締結拒絶期間設定措置							合計
			1年未満	1年	1年を超え2年未満	2年	2年を超え3年未満	3年	計	
令和３年度	2	3	1	6	1	9	0	15	32	37
令和４年度	1	2	2	6	3	9	0	8	28	31
令和５年度	3	1	7	8	1	12	5	16	49	53
令和６年度	0	0	1	5	4	12	0	10	32	32
令和７年度	0	3	1	4	2	13	1	12	33	36

8－5　顧問会議

（1）設立の趣旨

法テラス本部では、より一層利用者本位の姿勢で業務を運営するため、各界の有識者から、利用者である国民の立場に立った幅広い意見を聴取し、業務運営にいかすことを目的として、平成20年4月10日、顧問会議を設置した。

令和7年度は下記（3）のとおり1回開催し、令和7年度の業務実績（概況）等について報告を行い、法テラスの将来ビジョンや犯罪被害者等支援弁護士制度について意見を聴取した。

（2）顧問会議メンバー（令和8年4月1日現在、敬称略）

＜座　長＞	村木　　厚子	全国社会福祉協議会会長・元厚生労働事務次官
	坂東　眞理子	昭和女子大学総長
	中山　　弘子	元新宿区長
	北山　　禎介	株式会社三井住友銀行名誉顧問
	松本　　恒雄	一橋大学名誉教授・国民生活センター顧問
	神津　里季生	全国勤労者福祉・共済振興協会理事長

（3）顧問会議の開催状況

第24回　令和8年2月2日（月）

【報告案件】

令和7年度における業務実績（概況）について

【協議案件】

ア　法テラスの将来ビジョンについて

イ　犯罪被害者等支援弁護士制度について

8－6　地方協議会

開催の目的、状況

法テラスは、総合法律支援法第32条第４項で、地域における業務の運営に当たり、協議会の開催等により、広く利用者その他の関係者の意見を聴いて参考とし、当該地域の実情に応じた運営に努めなければならないとされている。そこで、全国の地方事務所において管内関係機関・団体が参加する地方協議会を開催している。

開催に当たっては、司法ソーシャルワーク、特定援助対象者法律相談援助及び高齢者・障がい者対策に重点を置くとともに、DV等被害者法律相談援助など昨今の問題を踏まえた議題を設定することとした。制度説明以外にも常勤弁護士から活動事例を報告するなど具体的な情報を周知することで、関係機関・団体との更なる連携強化を図った。

令和７年度も、司法ソーシャルワークの一層の展開を図るため、福祉機関・団体を中心に参加を呼び掛けた地方事務所が多くあった。また、複数の地方事務所においてオンライン形式又は集合・オンライン併用形式で開催し、遠方からでも参加しやすくしたほか、集合形式の場合はグループ討議を行うなど、活発な意見交換がなされるよう工夫した。地方事務所ごとの主な内容は、資料8-12 のとおりであり、令和７年度中の延べ開催数は、全国で65回となった。

資料 8-12　**令和７年度地方協議会開催一覧**

地方事務所	開催日	主な内容	参加者数
札幌	令和8年2月24日	・特定援助対象者法律相談援助について ・司法ソーシャルワークについて	16名
函館	令和7年10月14日	・犯罪被害者支援制度について	44名
旭川	令和7年10月17日	・特定援助対象者法律相談援助について ・司法ソーシャルワークについて ・常勤弁護士の活動報告について	17名
釧路	令和7年12月17日	・犯罪被害者支援制度について	5名
青森	令和7年5月22日	・高齢者・障がい者対策について ・司法ソーシャルワークについて	9名
	令和7年6月24日	・司法ソーシャルワークについて	3名
	令和7年7月24日	・犯罪被害者支援制度について	2名
	令和7年12月8日		20名
	令和7年12月18日	・DV等被害者法律相談援助について	24名
岩手	令和7年12月5日	・犯罪被害者支援制度について	11名
宮城	令和7年12月5日	・犯罪被害者支援制度について ・サポートダイヤル(SD)の概要	28名
秋田	令和7年10月29日	・犯罪被害者支援制度について ・弁護士による犯罪被害者支援について	31名

地方事務所	開催日	主な内容	参加者数
山形	令和7年10月24日	・情報提供業務について ・福祉関係機関における法テラスの利用方法について	17名
福島	令和7年7月11日	・特定援助対象者法律相談援助について ・司法ソーシャルワークについて ・福島地方事務所の取組紹介 ・法テラスに対する意見等	7名
	令和7年11月17日	・犯罪被害者支援制度について ・関係機関との連携スキーム構築について（意見交換）	11名
茨城	令和8年1月19日	・司法ソーシャルワークについて ・「成年後見制度」と「債務整理案件」について常勤弁護士を交えたグループ討議	57名
栃木	令和8年2月3日	・犯罪被害者支援制度について	24名
群馬	令和7年12月23日	・犯罪被害者支援制度について ・地方事務所の活動実績について ・民事法律扶助に係る立替金の免除制度について	34名
埼玉	令和7年10月6日	・特定援助対象者法律相談援助について ・高齢者・障がい者対策について ・司法ソーシャルワークについて	13名
	令和8年2月16日	・常勤弁護士の活動報告について ・総合的な法テラスの業務説明 ・常勤弁護士による事例紹介	56名
千葉	令和8年1月23日	・関係機関での電話等法律相談援助（オンライン）の周知・活用について	33名
東京	令和8年1月16日	・犯罪被害者支援制度について ・弁護士会から被害者支援事業紹介 ・情報提供業務・民事法律扶助制度説明	68名
神奈川	令和8年2月4日	・犯罪被害者支援制度について	10名
新潟	令和7年10日3日	・犯罪被害者支援制度について	10名
	令和7年10日29日	・高齢者・障がい者対策について ・自治体の福祉関係部署、社会福祉協議会、高齢者・障がい者福祉施設等で日常業務において市民からの相談を受けている方の悩み事相談 ・「弁護士・支援者ほっとライン」の利用方法・活用事例の紹介 ・弁護士と関係機関との連携事例の紹介	20名
富山	令和7年11月28日	・犯罪被害者支援制度について	21名
石川	令和7年12月19日	・ひとり親支援の拡充について	66名
福井	令和7年10月27日	・DV等被害者法律相談援助について ・犯罪被害者支援制度について	37名
山梨	令和7年12月15日	・DV等被害者法律相談援助について ・犯罪被害者支援制度について	19名
	令和8年2月12日	・特定援助対象者法律相談援助について ・高齢者・障がい者対策について ・司法ソーシャルワークについて	44名
長野	令和7年11月6日	・司法ソーシャルワークについて ・常勤弁護士の活動報告について ・民事法律扶助について ・開催地における弁護士の役割と活動について	9名

地方事務所	開催日	主な内容	参加者数
岐阜	令和7年11月28日	・高齢者・障がい者対策について ・司法ソーシャルワークについて ・常勤弁護士の活動報告について ・ひとり親支援の拡充について ・ケース会議支援制度・予算化について	31名
静岡	令和8年1月23日	・高齢者・障がい者対策について	139名以上
愛知	令和8年2月26日	・犯罪被害者支援制度について	23名
三重	令和8年1月15日	・犯罪被害者支援制度について ・業務実績報告	7名
滋賀	令和8年2月17日	・特定援助対象者法律相談援助について ・高齢者・障がい者対策について ・外国人対応について ・常勤弁護士の活動報告について ・ひとり親支援の拡充について	45名
京都	令和7年11月5日	・高齢者・障がい者対策について ・司法ソーシャルワークについて ・常勤弁護士の活動報告について	26名
大阪	令和8年1月23日	・特定援助対象者法律相談援助について ・高齢者・障がい者対策について ・法テラス業務説明	7名
	令和8年2月25日		10名
兵庫	令和7年11月20日	・犯罪被害者支援制度について	62名
奈良	令和7年11月7日	・外国人対応について	41名
和歌山	令和7年12月9日	・特定援助対象者法律相談援助について ・高齢者・障がい者対策について ・司法ソーシャルワークについて ・常勤弁護士の活動報告について	42名
	令和7年12月16日		34名
鳥取	令和7年10月21日	・高齢者・障がい者対策について ・常勤弁護士の活動報告について ・業務説明（離婚事例をもとに法テラス利用の流れをロールプレイ形式で解説）	33名
島根	令和7年11月10日	・司法ソーシャルワークについて ・常勤弁護士の活動報告について ・犯罪被害者支援制度について	49名
岡山	令和7年12月16日	・特定援助対象者法律相談援助について ・高齢者・障がい者対策について ・DV等被害者法律相談援助について ・司法ソーシャルワークについて ・犯罪被害者支援制度について	2名
	令和7年12月25日		5名
広島	令和8年1月28日	・特定援助対象者法律相談援助について ・高齢者・障がい者対策について ・福祉と司法の連携について ・ケース会議弁護士派遣モデル事業について ・出張相談について	27名
山口	令和7年10月2日	・特定援助対象者法律相談援助について ・外国人対応について ・常勤弁護士の活動報告について ・ひとり親支援の拡充について ・犯罪被害者支援制度について ・共同親権制度の導入に関して	8名
	令和7年11月27日	・特定援助対象者法律相談援助について ・外国人対応について ・常勤弁護士の活動報告について ・ひとり親支援の拡充について ・犯罪被害者支援制度について ・法定養育費の導入・先取特権の付与に関して	39名

地方事務所	開催日	主な内容	参加者数
徳島	令和7年11月17日	・犯罪被害者支援制度について	39名
香川	令和7年12月10日	・犯罪被害者支援制度について	16名
愛媛	令和7年12月10日	・犯罪被害者支援制度について ・法テラスの業務について	18名
高知	令和7年9月11日	・犯罪被害者支援制度について	13名
福岡	令和7年7月11日 令和7年7月18日	・法テラスと関係機関の連携について（高齢者支援） ・若年層に向けた法教育について	130名
	令和7年10月22日	・特定援助対象者法律相談援助について ・高齢者・障がい者対策について ・司法ソーシャルワークについて ・常勤弁護士の活動報告について	70名
佐賀	令和8年2月26日	・犯罪被害者支援制度について	15名
長崎	令和7年10月27日	・特定援助対象者法律相談援助について ・高齢者・障がい者対策について ・司法ソーシャルワークについて ・常勤弁護士の活動報告について ・弁護士・法律事務所と福祉機関等との連携内容と目的の説明、他地域における連携の紹介について ・法テラスの概要、法テラスが運営する制度の利用方法の説明 ・弁護士・法律事務所で実施している他機関との連携内容、連携の必要性と今後の展望の説明	48名
	令和7年11月6日	・特定援助対象者法律相談援助について ・高齢者・障がい者対策について ・司法ソーシャルワークについて ・常勤弁護士の活動報告について ・犯罪被害者支援制度について ・開催地における司法アクセス障害を考える ・生活困窮者支援について ・成年後見制度について ・アウトリーチについて	50名
	令和7年11月7日		60名
熊本	令和7年12月10日	・犯罪被害者支援制度について	38名
大分	令和8年2月20日	・特定援助対象者法律相談援助について ・高齢者・障がい者対策について ・DV等被害者法律相談援助について ・外国人対応について ・司法ソーシャルワークについて ・犯罪被害者支援制度について ・最近の消費者被害事案の情報共有等	23名
宮崎	令和7年12月8日	・犯罪被害者支援制度について	27名
鹿児島	令和8年2月18日	・犯罪被害者支援制度について	32名
沖縄	令和7年11月17日	・犯罪被害者支援制度について	16名